

施設マネジメント室（平成23年度・第3回）議事要旨

日 時：平成24年3月7日（水）14:55～16:11

場 所：本部管理棟2階 小会議室2

出席者：金口室長、村上理事、西岡講師（研究院）

塩原准教授（AA研）、土屋准教授（留日センター）

小林会計課課長補佐、大高施設課長、高橋施設課課長補佐

以上8名

他、説明者として施設課職員

1. 審議事項について

（1）施設マネジメント室（平成23年度・第2回）の議事要旨について

【資料1】

席上配付のため、室長より、議事要旨（案）を説明し、訂正等ある場合会議中や会議後施設課に連絡する旨のコメントがあり、承認された。

（2）平成24年度 年度計画(案)について

【資料2】

高橋室員より、前回のマネジメント室会議にて承認された年度計画(案)を提出し、点検評価室にて一部修正されたものについて、あらためてマネジメント室会議にて承認していただきたい、との説明があった。なお、施設課の案と留学生課の案をまとめたため項目（24）のキャンパス・グローバル化の件が修正され、その他、前回のマネジメント室会議にて承認された項目（39）、（42）については修正されていない。

室長より項目（24）における国際交流会館の着工時期が当初予定より若干遅れているが、完成時期については変更がないため、学生の受け入れについても変更がないことが補足説明としてあり、審議の結果、承認された。

（3）学部改編に伴う規定の改正・制定について

【資料3】

室長より説明があり、施設マネジメント室における審議対象の規程は防火管理規程のみであるが、改正箇所が組織の改編に伴うことであるため、マネジメント室会

議単独で決定出来る事項ではないことから、改正がされた後、4月以降に行われる来年度のマネジメント室会議にて報告されることとして、承認された。

(4) 入札手続き関連の規定の改正について

【資料4】

説明者より文部科学省から入札手続き関連の規定が改正されたことを受け、本学において従来より適用されていた規定について変更したことが説明され、審議の結果、承認された。

4. 報告事項

(1) 施設の老朽度調査及び利用状況調査結果について

【資料5】

高橋委員より、前回の施設マネジメント室会議にて承認された標記事項について施設課職員4名をチームとして調査を行い、その結果を資料5に加え写真を使用し下記のとおり報告があり、了承された。

・老朽化について

- 1) 天井の備え付けのエアコンがずれた。(外れることはない。)
- 2) 壁が剥がれ掛けている。
- 3) 設置されたブラインドが破損し使用できない。
- 4) 空調機からの結露が原因と思われる天井のしみ。
- 5) ドアノブのカバーが落ちている

・耐震対策について

良い対策例として…

- 1) 棚を壁に固定。
- 2) 棚の上部をつなぎ合わせ補強
- 3) 本の前にゴム紐などを付け棚からの落下防止

逆の事例として…

- 1) ビス留めをしたが外れてしまい、用をなさない。

・その他、以下のような事例があった。

- 1) キャビネットの上にキャビネットを上積み、またはキャビネットの上に物品を置く。
- 2) 棚を固定していない

- 3) 地震でキャビネット等が倒れることでドアをふさいでしまうおそれがある
といった部屋があった。
- 4) 天井のエアコンをビニールで封をしている。
- 5) 火災報知器を段ボールで覆っている。

上記の報告を受けて、以下のような意見交換がされた。

室長より、個人の研究室だが、各部局として意識の啓発をし、対応、特に耐震についてをしてほしい、との発言があった。

村上委員より、先生方の部屋は大学の所有物であるがプライバシーについてはどうなっているのか、との質問があり、大高委員より、各研究室のプライベートは守るべきところであるが、部屋は教員の所有物ではなく大学からの借間である、という意識を持っていただきたい、と回答があった。加えて、どのように意識してもらうかが重要であり、マネジメント室を通じて、先生方にどのように啓発していくか、室長と相談していききたい、と発言された。

村上委員より安全対策について、このような状況に対し、どこが権限を持って指導できるのか、また指導をうまくできる根拠があるといい、との提案があり、室長より、全体的な整理をしたうえで対策方針を出す、大高委員より、先生方に対し安全安心な部屋にするにはどうしたらいいのかと訴えるように検討していききたい、と回答があった。

西岡委員より、教員は大学の財産である部屋を借りているのだから、事が生じたとき大学の管理者としての責任が問われることから、学生がいたときに事故が起こった場合には問題があるため、もっと施設課から積極的に注意していいのでは、との意見があり、これを受け、大高委員より、教員への突然の注意勧告は反発を招くため施設課だけでなく、もっと組織としてやっていききたい、と発言があり、室長より、具体的には各部局長と話をし、安全に関し啓発していききたい、との補足説明があった。

村上委員より、このような調査を行う際に、何故プライバシーを侵害するような行為をするのか、といったクレームを言う教員に対して、権限があることをしっかりと理由付けをし、明確にしたうえで教員に対さない、と、問題が起こる可能性がある、との意見があった。大高委員より、この件については、事前に全学メールにて通知し、クレームはなく、また入室時には施設課職員2名以上で入室し、そのこと

に対してもクレームはなかったが、デリケートな問題なので、室長とも相談しプライバシーのことも考慮して今後の方針を方向付けたい、との回答がされた。

塩原委員より、研究室の耐震対策は個人が行うものなのか、との質問があり、小林会計課長補佐より、移転時において設置したものについては大学で行うが、それ以降個人で購入したものについては個人負担である、との回答があった。室長より、研究室にあるものについては大学としては安全管理を行いたいため、まず実態を把握し、早急に対策を取りたい、との発言があった。また大高委員より、出席されている各室員が各部局の教授会等で施設マネジメント室での話をしていただき、もう一度身の回りを見て安全点検をしてほしい、またもし不明な点がある場合には施設課まで問い合わせさせていただきたい、との発言があった。

なお大高委員より、第三者に将来的には講演会等を行っていただくことも考えている、との発言があった。

(2) 大規模地震対応マニュアル（学生向けポケット版）の発行について

【資料6、7】

大高室員より資料6に基づき、執行部には既に報告済みであり、了承を得ている旨及び現在作成を予定しているのは、日本語版だけであり英語版については今後作成する必要はあると報告され、また、資料7については、本マニュアル内に帰宅困難者にならないために、と訴えるには、大学としてどのような防災備蓄品がどれくらいあるか確認のための資料である、との報告があり、了承された。

なお、マニュアルについては英語版だけでなく、各国の版を作成出来ないか、との意見があり、今後の検討課題とした。また備蓄品リストにおいて保管場所についての質問があり、備蓄品については、保管場所を変更する必要があるのでは、という意見があった。

(3) 契約電力の変更について

【資料8】

説明者より資料に基づき使用量から契約電力を変更したことについて説明があり了承された。また、室長から今後電気料金の値上がりが想像されることから、このようなことから節約するようとの発言があった。

以上